

平成23年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成23年7月26日(火)
開会 午後2時2分 閉会 午後4時44分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 角 田 富美子
委 員 宮 田 清 藏
委 員 森 本 寛 子
- 5 出席職員 教育長職務代理者 教育部長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 池 澤 隆 史
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育指導課長 清 水 一 臣
統括指導主事 岡 本 賢 二
教育支援課長 西 谷 しのぶ
社会教育課長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図書館長 奈 良 登喜江
指導主事 西 川 幸 延
指導主事 宮 本 尚 登
指導主事 蜂須賀 勲
教育部主幹(公民館) 大 平 晋 助
- 6 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係 佐 薙 陽 子
- 7 傍聴人 32人

平成 23 年西東京市教育委員会第 7 回定例会議事日程

日 時 平成 23 年 7 月 26 日（火） 午後 2 時 00 分から

会 場 防災センター 6 階 講座室 2

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 議案第 22 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第 3 議案第 23 号 平成 24 年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について
- 第 4 議案第 24 号 平成 24 年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 第 5 請願第 1 号 平成 23 年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願
- 第 6 請願第 2 号 平成 23 年度中学校公民教科書採択につき我が国の領土問題を正しく記載している教科書の採択を求める請願
- 第 7 請願第 4 号 公正で開かれた教科書採択を求める陳情書
- 第 8 報告事項
 - (1) 第 2 回市議会定例会報告
 - (2) 市内小中学校校庭及びプールの放射線の測定結果について
 - (3) 「全員参加の地域づくりについて（提言）」について
- 第 9 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成23年第7回定例会
(7月26日)

午後 2 時 0 2 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 23 年西東京市教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 22 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第 22 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成 23 年 7 月 1 日の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により専決処分をしたため、同規則第 6 条の規定により報告を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論を省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 22 号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第 3 議案第 23 号 平成 24 年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第 23 号 平成 24 年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 6 号及び西東京市教育委員会事務委任規則第 2 条第 10 号に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

学習指導要領が改正され、中学校におきましては平成 24 年度から全面实施されます。これに伴い、すべての教科用図書が改訂され、本市の中学校で平成 24 年度から使用する教科用図書について、新たに採択するものでございます。

詳細につきましては担当課長のほうから説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

竹尾委員長 補足説明を求めます。

清水教育指導課長 それでは、教育長職務代理者に補足いたしまして、私から説明させていただきます。

今回の教科用図書の採択は、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づきまして調査研究を行い、本日の教育委員会において採択することとなっております。

では、採択の流れについて御説明いたします。

まず、教育長職務代理者は、各学校に学校別図書研究会を設置し、全教科・種目ごとに検定を受けたすべての教科用図書についての調査・研究の実施及び報告を依頼します。次に、教科ごとの教科書調査部会において、学校ごとに報告された調査資料を参考にしながら、各教科・種目ごとにすべての教科用図書の調査・研究を実施し、報告書及び調査資料を採択資料作成委員会に提出します。採択資料作成委員会の委員は、校長会より推薦していただいた各教科を担当する校長または副校長9名と、さらに今年4月の市報で公募した保護者の代表2名及び市民の代表2名も委員となっております。

採択資料作成委員会は、教科書調査部会から提出された報告書及び調査資料に基づき、調査・研究結果について確認・検討するとともに、内容が適切であるかなど協議を深めます。また、教科書調査部会による調査・研究とは別に、市役所保谷庁舎内の情報公開コーナーや市内3箇所の図書館に見本本を展示し、市民の皆様にご覧していただくとともに、御意見をちょうだいし、その意見を採択資料作成委員会に報告して調査対象といたします。

これらをもとに、採択資料作成委員会は全教科・種目ごとにすべての教科用図書についての報告書を作成し、教育長職務代理者に提出いたします。

私からは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。

本日は、関係職員ということで、教科用図書採択資料作成委員会の校長先生、副校長先生方にも御出席をいただいております。質問にお答え願う場合がありますので、どうぞよろしくお願いたします。

先ほどの教育長職務代理者の説明にもありましたが、平成24年度使用中学校教科用図書につきましては、学習指導要領の改訂に伴いましてすべての教科用図書が全面改訂されることから、私ども教育委員も自宅などで十分な時間をかけまして調査研究を行いました。各教育委員におかれましては、是非とも慎重な審議をよろしくお願いたしたいと存じます。

それでは、これより各教科ごとに審議を行います。

まず、国語について、教育指導課長に補足説明を求めます。

清水教育指導課長 それでは、私から、採択資料作成委員会の報告をもとに、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜を中心に、簡単に御説明、御報告いたします。

国語から順に教科用図書の種目等一覧の順に従って御説明いたします。

国語の教科書は5社ございます。

1社目、「新しい国語」、東京書籍です。内容については、新しい教材が多く採用されており、新しい教材を開発しようという姿勢はうかがえます。しかし、使用上の便宜については、他社と比較すると写真や図が少ないとの指摘があります。

2社目、「中学校国語」、学校図書です。内容については、古典教材の内容が生徒にとってはやや難しいとの指摘や、構成の点で、現代的なテーマの教材がなく、文学的文章の読みに偏っているとの指摘があります。

3社目、「中学生の国語」、三省堂です。内容及び構成について、基本的な内容を掲載した教科書本体の「中学生の国語」と発展的な内容を掲載した資料編の「学びを広げる」が2冊に分かれており、習得と活用が意識された構成となっているほか、豊富で新鮮な教材を用

意し、言語の配列が系統的であるとの指摘があります。

4社目、「伝え合う言葉 中学国語」、教育出版です。内容については、説明的文章に新しい教材が取り入れられている一方で、それらの教材の評価がまだ十分に定まっていないという指摘があります。構成・分量については、話す・聞くの教材が多く、内容にやや偏りが見られます。

5社目、「国語」、光村図書です。内容については、古典教材で原文と現代語訳の配列が明快でわかりやすいという指摘がある一方で、構成・分量については、3年生で読むことの教材が17教材もあり、すべてを十分に扱うのが難しいとの指摘があります。

国語について、以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 評価が定まっていない作品があるのがある種の採択でない方向の言葉として2社使われたんですけども、評価が定まるということは具体的にはどういうことなのか。一方では、採択する側については新鮮な作品ということを行っているわけでありまして、新鮮というのは新しいことですから、その場合の評価というのはどういうことなのか、ちょっとどんなふうと考えられたのか、御説明いただきたいんですが。

山本田無第三中学校副校長 教材として扱う上で、教材研究を行い、また繰り返し生徒に指導した上で生徒に指導上の便宜がどの程度あるかということがその評価が定まる定まらないということになるかと思えます。確かに新鮮か、新しい教材というとらえ方とその評価の定まらないということに関しては一致する点があると思えますが、国語の先生方が集まって協議した段階で、これは教材として扱いやすそうかどうかという点で評価が定まらないとしたものについては、読みごたえはあるけれども、教える段ではどうかという疑問符がついたというふうに解釈していただければと思います。

角田委員 新学習指導要領や本市の重点的な取り組み事業としても、各教科等での言語活動を充実させることが大変重要だとされておりますけれども、5社を比較してみましたけれども、いずれもよく工夫して検討されていると思うんですが、国語科においてはどのような教科書が我が市には適しているということなのでしょう。

山本田無第三中学校副校長 確かに新学習指導要領では各教科等での言語活動を充実させることが重要だとされておまして、特に国語科においては、「受信」、情報を読み取ること、聞き取ること、受信を経た上での「思考」、受け取った情報をもとに自分で考えること、そして「発信」、考えをまとめ人に伝えることというサイクルを意識的に繰り返して行うことがその能力を高めていくことだと考えられます。

そうしたサイクルを考えて、十分な教材の量と、それから授業時間のバランス等を考慮して構成されている三省堂のような教科書がよい教科書だと言えるのではないかと考えます。

森本委員 三省堂は、今回初めて別冊という形で、資料編という形で別のものになっておりますけれども、社会や理科などでは資料というのは今までも活用されてきたと思うんですけども、国語科としてはそういう扱い方というのは初めてになるかと思うんですが、その辺について指導される先生側としてはどのような評価をされているのか、お伺いできますか。

山本田無第三中学校副校長 確かに今までも資料集や国語便覧という形で、別途に生徒が私

費で購入してそうした資料は使ってきました。ただ、国語の教科書本冊に他社の場合そういった資料集を含んでいるわけなんですけれども、教科書の本冊に載っていて選択教材のような形で扱われない教材が残ってしまうのと、三省堂の場合には本冊をきちんとやっていたら学習指導要領の内容はすべて終了する。別冊の資料のほうは補充教材や発展教材及び資料として活用するという構成になっていますが、そうした中で、一応本冊をきれいに完成させ、その上でこれだけほかの教科書以外のこうした教材もできたという達成感を生徒に持たせるという効果が期待できます。

そうした点で、他社のように教科書でやり残したと言うと語弊があるんですが、本来やらなくてもいい教材もまざっているわけなんですけど、多少使わなかった教材が残ってしまうよりも、きちんとある1冊を完成させ、さらにこれほどのことができたという生徒に成就感・達成感を味わわせて自己肯定感を高めることができるという点で、三省堂の形式はすぐれた試みだというふうに考えられます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

森本委員 私自身は、本当はすべての教科書で特にどれがどうということはないんですが、その中でもやっぱり光村と三省堂に関してはとても内容とかがバランスがとれているなという感じがしておりました。

光村についても、本当に指定内容とかも私自身はとてもいい教材ではないかと思っていて、最初、三省堂については2冊に分かれていることなどについてどうなのかなというのがあったんですが、先生方の評価のポイントなどを拝見していると、やはり本冊の教科書自体のほうで精選されたものがちゃんと載っているということと、それについてしっかりと学習することで基礎・基本などが充実していくという意味で、先生方が推されているように三省堂の教科書がいいのではないかというふうに思っております。

宮田委員 先ほど私の質問で、三省堂の教科書は大変教えやすい。やっぱりプロが教えやすいものが、子どもたちも受け取って、そしてそれがちゃんとした知識とかになっていくんじゃないかなというふうに思いますので、三省堂で結構かと思えます。

角田委員 私も三省堂を評価したいと思えます。といいますのは、言語能力や学びの楽しさ、そして伝統的な言語文化と学習目標が明確に示されていて学びのポイントがよくわかるので、生徒も使いやすいだろうなと思えます。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

それでは、終わりましたので、国語につきまして採決いたしたいと思えます。これまでの御質疑、御意見から三省堂がよろしいのではないかと思えますが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、国語は三省堂に決定いたしました。

次に、国語の書写についてを議題といたします。

教育指導課長の補足説明を求めます。

清水教育指導課長 書写の教科書は6社ございます。

1 社目、「新しい書写」、東京書籍です。内容について、生活の上で生かせる内容がやや少ない一方で、淡墨図 薄く墨でかいた図ですが、ポイントコーナーを活用しながら自学自習が行えるなどの工夫が見られます。

2 社目、「中学校書写」、大日本図書です。社会、生命、環境などに配慮した語句や文章が選ばれていて、書写を通して生徒が豊かな言語感覚を体得できるようになっています。構成・分量については、楷書と行書が毛筆と硬筆のバランスや配置が適切であるとの指摘があります。

3 社目、「中学校書写」、学校図書です。内容については、部首の崩し方などの基本的な内容から、楷書、行書の書き方などの発展的な内容まで、生徒の興味・関心を高める教材の配列になっています。また、書写の学習目標や内容を單元ごとにまとめることで課題の明確化が図られています。さらに、使用上の便宜については、日常生活への課題として、新聞づくりなどの将来的な課題も取り入れられているなどの工夫が見られます。

4 社目、「中学生の書写」、三省堂です。内容については、各単元末にまとめとして「学習に生かそう」という日常生活への具体的な活用を図れる硬筆の課題があり、写真やイラストで強調するなどの工夫があります。使用上の便宜については、硬筆が教科書に直接書き込め、どのような筆記具にも対応できるようになっています。

5 社目は、「中学書写」、教育出版です。内容については、書写の能力をポスターや新聞、礼状などさまざまな学習活動や社会生活に活用できるよう工夫されています。使用上の便宜については、他社と比較して写真などの視覚的な資料が少なく、教科書に書き込める形式になっていないなどの課題が見られます。

6 社目、「中学書写」、光村図書出版です。内容については、文字文化への関心を高めるコラムが工夫されている一方で、1年生の最初の単元で教材の語句や文章が文語的で1年生の生徒の興味や関心を引きにくいとの指摘がありました。構成については、1年生から3年生までが1冊にまとめられていて、学習の見通しや振り返りがしやすいとの指摘がありました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 私からは二つ質問させていただきます。

一つは、新しい学習指導要領では文字文化に親しむことや身の回りの文化に関心を持つことを重視されておりますけれども、そのためにどのような工夫がされている教科書がいいのか。

もう1点は、書写の時間に身につけた技能を他教科や生活の中で生かしていくための工夫としてはどのような教科書が望ましいのか。

この2点、お願いいたします。

山本田無第三中学校副校長 まず、1点目の御質問に関してですが、身の回りにあるいろいろな文字について写真等で解説、書体についての解説等が加えられていたりする教科書があります。

また、2点目の質問に関してですけれども、硬筆で文字を書く機会が日常生活の中では大

半を占めると思うんですが、授業でも硬筆で文字をたくさん書いているわけですが、ただ文字を書くということだけではなかなか文字の上達にはつながりません。学習指導要領の中でも、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うようにするというふうに明記されていますが、毛筆の時間で学習した内容について、しっかりと基礎・基本を定着させて、それを硬筆に生かしていくという構成がとられている教科書がよい教科書だと思われます。

教科書6社を比べてみますと、最初に毛筆の学習の文字を硬筆で一度書かせて形の学習をさせるものもあれば、毛筆で学習した文字と類型の文字について毛筆の学習の後でたくさんの硬筆の手本を用意して、それで定着を図るようにしている教科書もあります。

私たちは、後者のような毛筆の基礎を硬筆で定着させるという形式をとっている教科書がすぐれているというふうに考えます。その上、学校図書のように多くのそうした硬筆の教材を単元の末に用意してくれている教科書がよい教科書ではないかというふうに考えました。森本委員　そういう意味で、毛筆と硬筆のバランスという意味では、最初毛筆に入るけれども、硬筆についてもある程度ボリュームがあるほうが良いというような感じなんではないでしょうか。山本田無第三中学校副校長　そのとおりでございます、ある程度やっぱり反復学習が必要となってきますので、一つの文字だけでなく、その文字に類した字形のものをたくさん扱えるような構成になっているものがよいものだというふうに考えています。

森本委員　書写の時間というのは、やはり書くことというのが全面的に中心になる教科だと思わんですが、そういう意味で、教科書によっては、いろいろなコラムであったりとか、道具についての説明がいろいろ詳しくあったりするものとかがありますけれども、そういったものよりはシンプルなお手本が中心のほうが教材としてはよいというふうに考えてよろしいのでしょうか。

山本田無第三中学校副校長　やはりそういった資料集は補足的に授業の中で活用はいたしますけれども、あくまでも手本になっている文字の字形が一番基本になるかと思われます。そうした中では、6社の中では学校図書の手本が一番今まで従来の毛筆手本としてふさわしいのではないかとこのように思われます。

宮田委員　先ほどの御説明で、毛筆から入って硬筆がよろしいという御意見だったと思わんですが、そういう何か根拠が、その逆をやると覚えにくいとかというようなことはあるのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

山本田無第三中学校副校長　硬筆の文字筆写というのは非常に子どもたちにとっては身近過ぎてしまって、速く書くことを授業の中で要求されていることが多いんですね。そうしますと、速く書いていますとどうしてもそれがなかなか文字の上達にはつながっていかないんです。一文字一文字の形とか字形の整え方とかをじっくりゆっくり学びとることで、そのほかのいろいろな文字に応用がきくという点で、毛筆を基礎としているというふうに考えています。

竹尾委員長　ほかに質疑はございませんか。　質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員　私は、3学年の内容が1冊にまとめられているというのは、系統的・効率的に学

習できるので、いいなと思います。そして、学習の見通しを持ったり、学んだことを振り返ったりできる、そういった学年を超えて活用することができるというのは、いいんじゃないかな。それが学校図書と光村図書だったと思うんですけども。

あともう1点は、学校図書というのは、教科書へ書き込みながら学習できたり、また原稿用紙やノートなど他教科や生活に役立つ身近な教材を載せる工夫をしているというのも、子どもにとってはすごく理解しやすく、使いやすいんじゃないかなというふうに思いました。宮田委員 先ほどの御説明でなるほどなと思ったんですけども、毛筆で丁寧に書いて、そして硬筆に入っていくという、そういう……。ここではやはり一つの教育目標は字が上手になると、同時にもちろんその意味とかは当然のことなんですけれども、字が上手になるということをいかに習得させるかということが目標でございますので、なるほどなという意味では、それに相当した学校図書がよろしいかなと私は思います。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

それでは、御意見が終わりましたので、国語の書写についてを採決いたしたいと思えます。これまでの御質疑、御意見から学校図書でよろしいかと思うんですが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、国語の書写は学校図書に決定いたしました。

次に、社会の地理的分野についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 社会・地理的分野の教科書は4社ございます。

1社目は、「新しい社会 地理」、東京書籍です。内容については、グラフの読み取りに丁寧な説明がある一方で、構成・分量については、アフリカ、南アメリカの内容が不十分であるなどの課題が見られます。

2社目は、「中学社会 地理 地域にまなぶ」、教育出版です。内容については、地域の問題や課題、歴史的背景が十分に上げられており、構成・分量についても、アジアでは我が国と関係が深い中国を中心に上げているなどの特徴があります。

3社目、「社会科 中学生の地理 世界のすがたと日本の国土」、帝国書院です。内容については、異文化理解や日本の国土の理解を深める内容であるとの指摘があります。反面、構成・分量について、各地域の問題の上げ方が不十分であり、羅列的になっているなどの課題が見られます。

4社目、「中学社会 地理的分野」、日本文教出版です。内容については、基礎的・基本的内容がしっかりと押さえられていますが、あれこれと盛り込み過ぎた結果、全体的に不十分な内容になっているとの指摘があります。また、表記・表現、使用上の便宜の点で、図、写真が小さくてインパクトに欠けるなどの課題が見られます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 新学習指導要領では、日本や世界の諸地域の地域的特色の充実が挙げられておりますけれども、世界や日本の地域で何を学習するのか、また世界や日本の社会全体を実感す

る教科書というのはどのような教科書がよろしいのでしょうか。

橋本田無第三中学校校長 日本また世界において、やはりその地域の課題がはっきりしているものということです。この課題というものを例えば表題に端的に表現されている教科書、それが生徒にとっては非常につかみやすい。そういうことで、教育出版という教科書が大変それを明確化されて、この表題の工夫ということで大変今回は特色があるというふうに感じました。

また、学習に対して、これは例えば世界の地理を例にとりますと、アジアの地域、これについて、実は窓方式といって、産業、すなわち工業ですとか、それから農業ですとか、気候と、そういった窓からアジアを、それぞれの国を取り上げている教科書。

もう一つは、その中でそれぞれの国を取り上げて、特に隣国の韓国とか中国を取り上げて、そして深くそれを掘り下げている。

子どもたちを主体に考えると、どういう教科書が学習しやすいかといいますと、やはりその国を挙げて、そして産業、気候、それを掘り下げて記述してある教科書のほうが生徒にとっては理解しやすい、まとめやすいと。そういう教科書が教育出版というふうに私どもでは調査いたしましたして、そういう見解を出しました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 先ほどのお答えを伺いまして、確かに世界のいろいろな地域においては、取り上げた国についての記述に大変差があるようですね。特にアジアの国々を見ても、教科書によって取り上げ方がさまざま。例えば朝鮮半島の問題などを見てもね。その点から見て私は、「地域から世界を考えよう」という、あの中で日本とかかわりの深い国々についてバランスよく取り扱われているという、こういう面からは、教育出版を評価したいなというふうに思いました。

宮田委員 私は、観念的かもしれないですが、地図といえば帝国書院だというふうに何となく思っておりましたが、昨今の状況を考えると、中国、韓国、アジアといろんな貿易経済その他においても極めて日本が今後生きていく上でも親しい関係にならざるを得ないという状況ですと、そういうところをやはり勉強して、それぞれ生徒が親しみを持ってもらうようにすることがよろしいのではないかという意味では、教育出版が適当かなと思います。

森本委員 私も先生が先ほどおっしゃられたこともすごく納得いたしましたし、おっしゃったように、見開きの中にすごくきっちりとまとまって、表題も本当にわかりやすいというか、割と本当に独特な各单元ごとの表題がついていましたし、そういう意味で、その一つの中に資料や地図とかが割とコンパクトにきっちりと、その中ですべてがわかるようにというような配列がされていたかと思えます。また、先ほど来おっしゃっているように、アジアの国々についてもかなりしっかりと記述されているという意味で、教育出版の教科書でよいのではないかと思えます。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

それでは、社会の地理的分野について採決いたします。これまでの御質疑、御意見から教育出版でよろしいかと思えますが、いかがでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会・地理的分野は教育出版に決定いたしました。

次に、社会・歴史的分野についてを議題といたします。

教育指導課長に補足説明を求めます。

清水教育指導課長 社会（歴史的分野）の教科書は7社ございます。

1社目、「新しい社会 歴史」、東京書籍です。内容については、各単元の最初に問いかけがあり、生徒に考えさせるよう工夫されています。一方で、構成・分量の点で、世界史を理解させる上で欠かせない内容の記述がやや不十分な点が課題として指摘されています。

2社目、「中学社会 歴史 未来をひらく」、教育出版です。内容については、日本史の理解に役立つ世界史の記述が充実しています。また、構成・分量については、各章ごとにまとめがあり、学習内容を整理し、歴史の流れをつかむために活用できるようになっています。

3社目、「新中学校歴史 日本の歴史と世界」、清水書院です。構成・分量については、世界史と日本史を連続的にとらえる配慮がなされている一方で、使用上の便宜について、文字が大き過ぎて行間が広過ぎるため、結果として紙面の都合で説明不足となっているなどの課題が挙げられています。

4社目、「社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」、帝国書院です。内容については、さまざまなコーナーを用いて学習内容を深めたり、考察力、説明力、言語活動の充実が取り入れられています。一方、構成・分量については、近現代史でやや本文の記述、説明が少ない傾向が見られます。

5社目、「中学社会 歴史的分野」、日本文教出版です。内容については、各種のコーナーで学習内容を深める配慮がある一方で、構成・分量については、文化について時代ごとに配慮したほうがよいとの指摘があります。

6社目、「新しい歴史教科書」、自由社です。内容については、歴史的な興味・関心を引き出すコラムが多い反面、構成・分量について、その時代に生きた人々の生活についての記述や教材が少ないなどの課題が指摘されています。

7社目、「中学社会 新しい日本の歴史」、育鵬社。内容については、人物コラム、読み物資料が多く、歴史的関心を持たせる工夫がなされています。また一方で、基礎的・基本的な知識等を習得させる上で、取り扱う内容にやや過不足があるとの指摘があります。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 私、2点について質問いたします。

1点は、今回の改訂のポイントで、我が国の歴史の大きな流れの理解を重視することと近現代に関する学習を充実することとありますけれども、今日的な課題として領土問題の経緯についてしっかり書かれているかどうかという市民の方の声もありましたが、このことについてどのように考えられたかというのが1点。

もう1点は、教科書の中には論理構成や記述、国際社会との協調を考える上で問題となる内容が多いとの調査結果等が示されておりましたが、具体的にどのような内容なのか、少なくとも検定ではすべて問題なしということではなかったかなという、こういうちょっと

あやふやなというか、よくわからないような不適切な用語等がもしあったとしたら、それも含めてお答えいただきたい。

橋本田無第三中学校校長 1点目の領土についてでございますけれども、各社とも大変よく記述がされていると思います。これは、地理、歴史、公民において、それぞれ領土問題については各社ともしっかり書かれております。

ただ、これは歴史ですけれども、地理なんかにおいては掲載が違っているものもあります。例えば写真資料、そして白地図的なもの、それから、歴史の場合は地図でそれは示してあるわけですね。それから、公民は写真で示してあります。しかし、歴史においては大差はないということですね。それぞれしっかりとその中で、それから歴史的な経緯を踏まえて、しっかり各社とも書かれているということです。

先ほどの地理に関連してここでちょっと話させていただきますけれども、領土ということに関して、それぞれ三つの分野が非常に共通しているものですから、教育出版なんかでは、写真を出して、それぞれ日本の領土の東西南北の突端を出して、そして白地図に入れるようになっていきます。それから、白地図のみのところがあります。それから、写真だけのところがあります。

そういう意味では、子どもの学習形態を一番考えているのは、私はやっぱり、先ほど採択していただきましたけれども、教育出版が一番そういう点ではすぐれている。歴史では大差がないというふうにお答えしたいと思います。

それから、2番目の、他社と色々な違いがあって、表現・表記の違いというのが、例えば大東亜戦争、これについて、太平洋戦争、大東亜戦争を全面に出して括弧している、そういう表記の仕方、これがございます。それから、秀吉の朝鮮出兵、それから朝鮮侵略。これは、出兵については2社です。それから、侵略はあとのほかの社がそのような表現をしております。

それから、どうしても歴史で考えたいのは、ちょっと御質問から外れますけれども、先ほどもちょっとありましたけれども、日本史と西洋史のバランスということで、やはり本文にしっかり記述がされているということが非常に大事かと思えます。その点で、これは、教科書というのは非常に随分進化している。非常に美しく、子どもたちの興味・関心……。どの社も大変いい教科書になっていると思うんですけども、しかし、一方では、たくさん写真資料が、見開き2ページに七つぐらいあるところがあるんですね。それから、大きなもの、資料をたくさん載せている。そうすると、どうしても本文の書き方が、記述が少なくなってしまう。そうすると、子どもたちが自学自習するためには教科書をもう一度読み直します。しっかり教科書にそのことが書かれているということが私は大事だというふうに思います。

その点で、残念ながら西洋史の中で四大文明、ルネサンス、それから市民革命、こういうところの記述が随分差があります。ですから、その部分がしっかり書けている、そして、さっき資料ということで挙げておきましたけれども、文字が小さかったり大きかったり、そうすると小さいとしっかり書き込めるという点で、これはやはり教育出版等が非常にしっかり書けているなというふうに思います。

それからまた、先ほどの御指摘で、太平洋戦争の沖縄戦についての見解等も、これは随分

書き方が違っております。史実としてどうとらえるか、やはりその辺の段階をしっかりと踏まえた上でその辺を表現した教科書がよいというふうに思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論を終結します。

それでは、社会の歴史的分野について採決いたします。ただいまの御質疑や御意見、それから御答弁等から考えまして教育出版でよろしいかと思いますが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会・歴史的分野は教育出版に決定いたしました。

次に、社会・公民的分野について、教育指導課長の補足説明を求めます。

清水教育指導課長 社会・公民的分野の教科書は7社ございます。

1社目は、「新しい社会 公民」、東京書籍です。内容については、資料や写真、イラスト、模式図など、効果的に取り入れられており、生徒に考えさせる授業に使いやすい内容となっています。一方で、構成・分量については、日本国憲法や人権についての分量がやや少ないなどの課題が挙げられています。

2社目、「中学社会 公民 とともに生きる」、教育出版です。内容については、さまざまなコーナーを用いて学習事項を確認したり、言語活動を取り入れたりするなどの工夫が見られます。一方で、使用上の便宜について、本文を補完する側注の説明が多過ぎるなどの課題が見られます。

3社目、「新中学校公民 日本の社会と世界」、清水書院です。内容については、18の資料ページを用いて、学習のまとめや課題解決学習などの発展的な学習に使える内容となっています。また、構成・分量については、人権、政治、経済、国際の配列にバランスがとれており、生徒が系統的に学習しやすい工夫が見られます。

4社目、「社会科 中学生の公民 よりよい社会をめざして」、帝国書院です。内容については、見開きごとのコーナーを用いて、思考力、判断力、表現力をはぐくむための言語活動を充実させています。構成・分量については、導入コラムを通して、生徒が身近でわかりやすい題材からスムーズに学習に入っていけるよう工夫されています。

5社目、「中学社会 公民的分野」、日本文教出版です。内容については、各単元で学習課題がわかりやすく示され、基礎的・基本的事項が適切に押さえられています。構成・分量については、各編の導入に「ナビ」というコーナーがあり、意欲を持って学習できるように工夫されています。

6社目、「新しい公民教科書」、自由社です。内容については、単元ごとに「ここがポイント」のコーナーや補完的内容の「ミニ知識」のコーナーを設け、生徒の学習を助ける工夫が見られます。一方で、構成・分量については、単元によって解説の分量の偏りが大きく、ややバランスを欠いている面が見られます。

7社目、「中学社会 新しいみんなの公民」、育鵬社です。内容については、現代社会の課題が多く取り入れられており、生徒の興味・関心を引き出しやすい内容となっています。一方、表現・表記については、記述の一貫性はあるものの、編者の意図が強く示され、生徒の

視点が限定されかねないなどの指摘があります。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 言語活動の充実という意味からもあるんでしょうけれども、今、国語科も含めてディベートとか、そういった教材が多く扱われているように思うんですけども、実際に公民においてはどの程度生徒間の討論というものに比重を、討論をするというようなことに重点を置いているのか。また、そういうことがやっぱり必要なのかどうか。あと、そういうためにはどういう教科書がいいのかとかというようなことを教えていただけますか。

橋本田無第三中学校校長 そのような言語活動、自己表現ということですね。これは日々授業の中で非常に大事にして、子どもたちの発言もなるべく出るような、そして課題が非常に明確になっているもの、そういう意味では、それぞれ政治、経済、そして国際社会の中で、今、現代と非常に密着するその課題を常に子どもたちに提示しながら発言を求めています。

そして、やはり模擬裁判ですとか、そういうものの実際を子どもたちに指導できるような、そういうものも教科書の中にあるものというのは非常に我々は大切に、年間を通して子どもたち自身に討論させるという数はそれほど多くはありませんけれども、学期に1度、または2度、そういう形を通して子どもたち同士の討論ということを仕組む教科書というのは大変いいと思います。

でも、日々私たちは子どもたちの授業の中での表現、発言、それをするような課題が明確になった教科書をやっぱり選びたいというのが私たちの意見です。

宮田委員 人権、政治、経済、国際等のバランスがいいものもいいということなんですが、もう少し具体的にどういうバランスだといいのか、御説明いただくと採択の意図がよくわかるんですが。

橋本田無第三中学校校長 まず、大体のすべての教科書、現代社会を生きるという課題に目を向けさせて、その次に来るのが政治。そして、その政治の中では憲法とか三権分立ということについて記述されていると思います。その後が経済、そして国際社会でございます。やはりその中で、バランスということでは、憲法、これについて、基本的人権、特にその部分のことがしっかり書けている教科書というのが、私たちは非常にこれを子どもたちに育てたい資質として、その部分が書けている教科書というものを選びたい。

そういう意味では、これを非常に簡単に数ページしか載せていない教科書もあるし、それに非常にページ数を割いている教科書もございます。それからまた、経済はほとんど同じ量だと思います。国際社会の現代的な課題について、そして、これも記述ということですけども、これもほぼ同じ。その差が出てくるのは、やっぱり憲法の扱いということですね。

ですから、やはり憲法の基本的人権ということについてしっかり押さえているもの、それを私たちは教科書として選びたい。そして、そのバランスがいいのは清水書院の教科書であるという結論に達しました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 先ほどのお話を伺っていて、本当にそうだなと思いました。私は、ここでは、身

近な生活に即した事例から、個人と社会のかかわりを中心にして、人権や政治や経済や国際社会の配列がバランスよく記述されているという面で帝国書院とか清水書院を評価したんですが、また、現代社会の見方とか、各単元での学習課題がとてもわかりやすく、思考力や判断力や表現力等をはぐくむ参加型学習の手法を用いた言語活動等々が充実しているという、こういう点からも評価できるのかなというふうに思いました。

森本委員 私も、清水書院の教科書はとても中庸というか、必要な事項が本当に漏れなくきちっと本文の中にあつた上で資料や写真などで課題提起がされていたりというような部分では、子どもたちが課題解決学習に取り組むためにも何かそういうのがいいきっかけになるのではないかなというふうに感じました。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

それでは、社会・公民的分野について採決いたします。これまでの御質問、御意見、それから御答弁等から清水書院でよろしいかと思いますが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会・公民的分野は清水書院と決定いたしました。

次に、社会の地図についてを議題といたします。

清水教育指導課長 社会・地図の教科書は2社ございます。

1社目は、「新しい社会科地図」、東京書籍です。内容については、地図中に歴史、公民分野と関連している資料や語句を載せている工夫があります。一方で、表記・表現については、日本の地域の一般図における色分けがやや不鮮明でわかりにくいなどの課題が見られます。

2社目は、「中学校社会科地図」、帝国書院です。内容については、世界・日本の各地域ごとに生徒の興味・関心を深める資料が豊富であり、地図と同じページに重要資料を載せ、理解しやすく工夫されています。また、表記・表現・使用上の便宜については、世界や日本の各地域の一般図の大きさが大きく見やすくなっており、写真や図の色彩も美しいなどの特徴が見られます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 地図帳というのは、やっぱり教科書に関連づけた調べ学習という点で使われると思うんですけども、そういう意味で使い勝手のよさというのはどういう点に見られるのでしょうか。

橋本田無第三中学校校長 索引というものは、やはり調べ学習に使う。そうすると、資料として地図を使う。そうしますと、索引がやはり豊富にあって、見出しが見やすいもの。そういう意味では、帝国書院のほうが非常に数として多いということが今回調査で私たちはわかりました。

それから、調べ学習をする上で生徒が親しみやすい。そうすると、端的に言うと大きな図、25万分の1とか、そういう図がたくさん載っている、そういうものが子どもたちには調査しやすい。これは、帝国書院の地図、非常に大きな地図がお隣の韓国等たくさん出ておりま

す。

そういう意味では、比較をして、その辺が明確化されているところではないかなというふうに思います。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 賛成意見なんですけど、日本と世界のかかわりに気づいたり、調べられたりする図が多く掲載されているということと、日本の現在の状況をつかむ工夫が両方ともよくなされているんですけど、先ほどおっしゃいましたように、やはり地図というのは大きくてきれいで見やすいというのが一番取り組みやすいかなと思いますし、あと、帝国書院の教科書は最後の巻末のほうに統計資料も充実しているし、数も多いですね。だから、そういうところから世界や日本の特徴や世界との比較といったような調べ学習に大変役立つんじゃないかなと、こういった配慮がとてもいいかなというふうに私は思いました。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

先ほど宮田委員もおっしゃいましたように、地図といえば帝国書院、私はそういうふうに育ってきたところがありますが、これは2社でどちらもいいと思いますが、お諮りしたいと思いますが、ただいまの皆さんの御意見等から、それから御説明からいって社会の地図については帝国書院としたいと思いますが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会の地図は帝国書院と決定いたしました。

次に、数学について、教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 数学の教科書は7社ございます。

1社目、「新しい数学」、東京書籍です。内容については、基礎的・基本的な内容が確実に習得できるよう、段階的できめ細やかな問題構成になっています。また、理解が不十分な場合は、本文の対応する箇所に戻って確認できるようになっています。構成・分量については、数学的活動について、指導に過度な負担がかからないように、その内容や分量が精選されていてよいなどの指摘があります。

2社目、「数学の世界」、大日本図書です。内容については、生徒の興味・関心を引き出すよう題材の工夫が見られ、日常生活と数学を関連づける工夫がされています。一方で、構成・分量については、余白やワークシートのような部分が多いため、総ページがかさんでやや扱いづらい面が指摘されています。

3社目、「中学校数学」、学校図書です。内容については、基礎の定着問題から発展問題までを扱った部分が、授業で取り組みやすい内容で記載されています。構成・分量については、教材が統一されていてわかりやすい反面、バリエーションとしてはやや少ないとの指摘があります。

4社目、「中学数学」、教育出版です。内容については、確かめ、基本の確かめ、練習問題でスパイラル学習で基礎・基本の定着を図るよう工夫されています。一方で、使用上の便宜について、内容の見開きとしては1ページに占める文字数が多く感じられ、色がやや強目

であるとの課題が指摘されています。

5社目、「未来へひろがる数学」、新興出版社啓林館です。内容としては、巻末の「数学広場」のコーナーで学習内容を活用させる話題が多く取り入れられており、生徒の興味・関心を引き出すよう工夫されています。一方、構成・分量については、導入部分の内容に関しては、生徒の日常生活や体験にかかわる題材がやや少ないとの指摘があります。

6社目、「中学校数学」、数研出版です。構成・分量については、「まとめてふりかえろう」という項目を設定し、単元間、学年間で復習ができるように関連づけられています。反面、内容が精選されている分だけ、例題や問題の数はやや少な目であるとの指摘があります。

7社目、「中学数学」、日本文教出版です。内容については、導入で身近な例を使い興味をわかせる内容を取り上げており、絵、図、トピックスなどを多く用いて丁寧に説明しています。反面、電卓、コンピュータ、情報通信を扱っている項目数が他社の半分程度しかないなどの課題が指摘されています。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 また2点質問いたします。

一つは、基礎・基本の確実な習得のため、発達や学年の段階に応じたスパイラルによる指導の充実というのが改訂のポイントに挙げられておりますけれども、教科書ではどのような工夫が最も効果的なのか、これが1点。

もう1点は、学習指導要領改訂のポイントとして、知識・技能を活用する力を育成し、数学的活動が新たに規定されているようですが、各教科書ではどのような工夫がなされているのでしょうか。

西嶋田無第二中学校校長 では、まず1点目ですが、基礎・基本の確実な習得に関してですが、知識や技能が確実に習得できるように、各社とも細かい段階的できめの細やかな問題構成に配慮されています。また、スパイラルに繰り返し大切な知識・技能に触れられるようにそれぞれの会社が振り返っておりますが、振り返りのポイントの単元であるとか、ページ数、どの問題に戻ればいいのかというようなことがわかりやすく示されている点で、本調査部会では東京書籍の評価が高かったです。

2番目ですが、数学的な活動が今回の改訂の中で重視されているわけですが、その中で、見出す活動、説明し伝え合う活動、利用する活動のそれぞれについて、生徒に身近な素材を取り上げて学習した事柄を問題解決や新しい学習内容に活用しようとする態度が身につくよう配慮しています。扱っている量に関しては、これに関しては各社少し差があります。本文の中でさりげなく無理のない形で設定している会社や丁寧に節を設けて扱っている会社等があります。東京書籍等は、身近な題材を丁寧な節を起こして扱っているという点で評価が高かったです。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 本当にどの教科書も基礎・基本を確実に定着させるために繰り返しの学習を重視して、系統性や発達段階に応じた指導のできる教科書への工夫がなされているということは

よくわかりました。そうすると、もう一つのほうの自分の考えを筋道立てて表現することができる力を育てる教科書がいいというふうに先ほどのお話から思ったんですけども、いわゆる数学を文字で表現したり、あと説明したり、伝え合いをしたりすることで思考力や表現力が育つという、こういう面からいくと、確かに東京書籍や学校図書や啓林館やあと、いろんな会社もいろいろ考えられているなと思うんですけども、決め手になるのは何でしょうか。

西嶋田無第二中学校校長 決め手といたしますが、本調査部会でいろんな検討をした中で、各社それぞれ大変工夫をしてきております。その中で、これに関してはA社がいい、これに関してはB社がいいというので、すべてに関して東京書籍が秀でているというわけではありません。その中で、例えばなんですけど、個に応じたきめの細やかな指導を行うようにというように点を見ていったときに、各社とも振り返りで小学校のどこまで戻ってこういう復習があるとか、復習に関してはどこの会社も遜色なく扱っていました。

逆に、数学の得意な子は、学習指導要領には示していない高等学校への数学につながるような発展的な課題等にも挑戦したい子もいるんですね。そういう内容も各社そろえているんですけど、ある程度これは、高校入試等でも、私立入試なんかでも必ずといっていいほど問われるぐらいの常識的な受験問題なんかで出てくる内容は是非扱っておいてほしいなというときに、扱っていない会社があったりというようなことで、そういうトータルのバランスで東京書籍が過不足なく評価を得たということになります。

森本委員 本当にどの教科書も基礎・基本をしっかり押さえるようにということ、あと繰り返しで、問題量もどの教科書もそんなに遜色ないという気がしたんですけども、先ほど申し上げたように、そういう意味で、先生方の評価がそういう形で発展していく上で段階として全部網羅されているという意味で東京書籍がいいとおっしゃるのであれば、私は東京書籍で問題はないかと思っております。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

数学につきまして採決いたしたいと思っております。これまでの御質疑、御意見、それから御説明等から東京書籍でよろしいかと思っておりますが、いかがでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、数学は東京書籍に決定いたしました。

次に、理科についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 理科の教科書は5社ございます。

1社目、「新しい科学」、東京書籍です。内容については、身近にあるものや生活に密着しているものを取り上げ、生徒の興味・関心を引く内容となっています。一方、使用上の便宜については、全体的に色合いが薄く、写真や図などの大きさの変化が少なく、特徴がつかみづらいなどの課題が挙げられています。

2社目、「理科の世界」、大日本図書です。内容については、基礎的・基本的な内容が厳選され、生徒が習得する上で無理なく学習できます。また、発展的な内容の記載も多く、生

徒の能力に応じた指導の工夫が可能です。構成・分量については、1分野と2分野が交互に構成されており、全体的にまとまっていること、季節によって理科室の利用が重ならないよう単元構成が工夫されているなどの点が挙げられています。

3社目、「中学校科学」、学校図書です。内容については、発展的な内容も多く扱っており、生徒の能力に応じた指導の工夫が可能です。反面、構成・分量については、仮説を立てる前に実験方法が示されるなど、十分な目的意識を持たずに生徒が実験操作に流されてしまう課題が指摘されています。

4社目、「自然の探求 中学校理科」、教育出版です。内容については、身近な現象の記述が多く、生徒の興味・関心を引き出す内容になっています。一方で、発展的記述が少なく、生徒の能力適性に応じた指導の工夫がしにくいなどの課題が指摘されています。

5社目、「未来へひろがるサイエンス」、新興出版社啓林館です。内容については、参考書的でやや精査されていないものが多く、1ページに詰め込み過ぎている印象があるとの指摘があります。一方、使用上の便宜については、添付の「マイノート」はまとめとして使いやすく、教科書にワークシートや問題集がついている感覚があってよいとの評価がありました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 今回から1分野、2分野というのがなくなりましたけれども、その辺で各社で1分野と2分野をきっちり分けているところと全く関係なく交互にあるところで、やはり交互に学習するほうが良いというような感じなんですけれども、それはどういった点からなんでしょうか。

田中田無第四中学校校長 今回調査しましたところ、2社が1分野、2分野交互に単元構成をしています。それから、残り3社が今までと同じように1分野、2分野を分けています。1分野、2分野を分けている中でも、1社は2分野が先になっているというような単元構成になっています。

学年ごとに指導内容が規定されていますので、それを無理なく指導していく上では、やはり指導の流れというものが生徒にとって学びやすい、どうしてもどちらかに偏ったりなんかしますと学びにくいということがあります。

それから、一番大事なのは、観察という点でいうと、やっぱり季節によって観察に適している時期というのがありますので、それに適した時期にその実験や観察を行うという意味では、大日本図書がすぐれているかなと思います。

ただ、実験については時期を選びませんので、それはいいんですが、ただ、理科室が二つしかない中で学年で重なったりなんかしますとどうしても不都合が出ますので、そういったものも含めて単元をうまく配列している大日本図書がすぐれているかなと思います。

角田委員 今のそれにつけ加えて質問させていただきますが、本市の教育施策として重点的取り組み事項に理科教育の充実が挙げられていますよね。その中でも論理的思考や表現力育成のための今の実験とか観察とか自由研究などが重要視されているんですが、小中学校との学習の系統性や円滑な接続を図ることからも指導内容の充実を図るというふうに、こういっ

たことも大切にされているようですが、まず西東京市の地域や生徒の実態に即した教科書という観点ではどのような教科書が適切と考えて、今おっしゃられた大日本図書がこういう面からいっても適切であるということでしょうか。

田中田無第四中学校校長 西東京市は、かなり都心に近いということがありまして、生物の多様性ということを考えますと、やはりそれは非常に少ないと考えています。緑は多いんですが、やはり多様性はかなり限定されています。そうすると、やはり教科書は資料性がすぐれているという点で評価したいと思っています。

ただ、今回の教科書は、どこの教科書もそうなんですが、写真とか図版とかをたくさん取り入れていまして、資料性というところではどの教科書でも取り組んでいるところなんですが、大日本図書は色の発色がよくて、動物や植物の特徴が非常につかみやすい。それから、細かい観察が必要なものについては、その写真を大きくしたりとかしています。それから、配置も工夫があって、ただ並べているというのではなくて、配置の工夫をしたりなんかして、子どもたちが見やすくなるように配慮していますので、そういった点で大日本図書を評価したいと思っています。

宮田委員 いろんな実験をするようなセクションとありますが、化学実験なんかがあるんですけども、安全性に関する記述というのがないんじゃないかと思っているんですね。それは、副読本か、先生方に実験をするときの注意の手引みたいなのは、それぞれの教科書にはあるのでしょうか。

田中田無第四中学校校長 その辺が小学校と中学校の違うところで、中学校の場合には、理科、すべて専科ですので、理科の安全性その他については、かなり自分自身で安全に配慮できるようになっています。ただ、いろいろこれを指導していく上ではこういう点に注意しなければならないというようなものは、そういう資料もありますので、教員のほうでそれを理解して子どもたちに注意を喚起するというふうになっております。そういった点で、教科書にはあれもこれも、こういう危険とかというのが書いてありますと、その分どうしても内容が少なくなっていくしますので、その辺がちょっと小学校と中学校では違うかなと考えております。

宮田委員 意見のほうになるかもしれないんですが、ガスバーナーとかアルコールで火をつけているような実験をするというのは、今や大学でもそういうことはやっていないですね。みんな電気で、非常に安全性……。要するに、18歳以上の大学生であっても安全のためには、ガスバーナーとありますが、ブンゼンバーナーというんですけども、そういうものとかアルコールを持ってきて実験なんかしていないんですが、中学校でまだそういうことも十分知らない子どもたちの実験が全部そういうようなことで、大変一般論としておくらせているんじゃないかというふうに改めて、教科書の実験についてですけども、思ったんですが、その点はいかがでしょう。これはちょっと、だから全部の話なんですけれども、意見を言ってしまうんですけども。

田中田無第四中学校校長 ガスバーナーについていえば、やはり金額とかを考えますと比較的安全な実験器具と考えています。例えばもっと手軽に手配できるものにはアルコールランプがありますけれども、実はアルコールランプのほうが結構危険な要素が大きいんですね。

例えばその管理上、ちょっとでもひびが入ったりなんかすると破裂する危険がありますので、そういったことも考えまして、実験器具の値段とか、それから安全性を考えて、ガスバーナーに落ちついております。

宮田委員 これは教育委員会の問題かもしれませんが、基本的にはもうガスバーナーを使う時代ではないんじゃないかと、みんな電気で、ヒーターを使って実験をする。大学でももうそういう、もっと年も上でいろんなことを知っている学生さんですらそういう状況でありますので、これは教科書会社に言うべきことかもしれませんが、そういうバーナーでも例えば銅を赤熱してアルコールの蒸気に浸すとか、それから強いアルカリなんかの話とか、いろいろ出てくるわけで、目に入ったらどうなるかとか、いろいろな問題があったりしますので、その辺の注意をするのを是非よろしくお願ひしたいと思います。

竹尾委員長 大変重要な指摘でございますから、教育指導課長、よく認識して対応策を検討してください。それでよろしゅうございますか。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。今、宮田委員、討論にというようなことを言いましたが、討論といえますか、御意見がさらにありましたら御発言を願ひたいと思います。 討論を終結します。

理科について採決いたします。これまでの御質疑、御意見、それから御説明等から大日本図書でよろしいかと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、理科は大日本図書に決定いたしました。

次に、音楽・一般についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 音楽・一般の教科書は2社ございます。

1社目は、「中学音楽 音楽のおくりもの」、教育出版です。内容については、音楽文化の歌唱教材の配列は、日本の民謡以外は身近な楽曲になっていないとの指摘があります。一方で、構成・分量については、4ページ1セットになっており、初めの2ページで楽曲の背景についての解説があり、次の2ページで楽譜等を示すわかりやすい構成となっています。

2社目、「中学生の音楽」、教育芸術社です。内容については、表現・鑑賞のいずれの領域も取り扱いやすい楽曲から高度な楽曲まで系統的に配列されており、共通教材も「心の歌」として随所に用意されている特徴があります。構成・分量については、リズムやビンゴゲームは学年進行に応じて複雑な課題を用意するなど、段階的な指導を行いやすい特徴が見られます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 新しい学習指導要領では、表現活動や鑑賞活動において共通事項が新設されておりますけれども、その共通事項が明確になっている教科書が教育芸術社でしょうか、目次の中にも明確化しておりましたので、やはりこっちのほうがいいのかな。

もう一つは、表現や鑑賞、いずれの領域も取り扱いやすい楽曲から高度な楽曲へ系統的に配列されているという、こういった面からいっても、とても学習のポイントもわかりやすいし、教育芸術社がいいのかなと私は思いました。

竹尾委員長 担当から何か御意見がありましたら。

加藤田無第二中学校副校長 御指摘の共通事項については、改訂中学校学習指導要領で音楽並びに美術のところでは設けられたものです。音楽科における共通事項というのは次のように規定されています。歌唱、器楽、創作、鑑賞の各活動の支えとなるものであり、表現及び鑑賞の各活動と共通事項を関連させて指導するものです。すなわち、音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を受容する学習が支えとなり、曲想を感じ取り、創意工夫しながら表現したり味わったり鑑賞したりすることが必要というふうに規定されています。

すなわち、一つの楽曲について表現をする場合、あるいは他の生徒がそれを鑑賞する場合というふうな、そういう位置づけというものが重要になっており、それらについてどのようなどころを意識しながら行えばいいのかというところが教育芸術社については目次等にも明確にされているというところがすぐれている点かというふうに判断いたします。

森本委員 ただいまおっしゃったように、共通事項についてもすごくこちらのほうが明確化されていて、教育出版のほうがわかりづらいということもありますし、その他の点でも全体的な歌唱についてだとか、そういう楽典などについても先生方の評価は教育芸術社のほうが高いということなのであれば、教育芸術社のほうでよろしいかと思えます。

角田委員 教育芸術社は、日本の伝統的な楽曲もとても大切にされているなというふうに感じました。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

それでは、お諮りいたしたいと思えます。音楽・一般について採決いたします。これまでの御質疑、御意見、それから先生の御説明等から教育芸術社でよろしいかと思えますが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、音楽・一般は教育芸術社に決定いたしました。

次に、音楽の器楽合奏についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 音楽・器楽合奏の教科書は2社ございます。

1社目は、「中学器楽 音楽のおくりもの」、教育出版です。内容については、和楽器の取り扱いが充実しており、奏法の写真も多用されているため、わかりやすい内容となっている、和楽器による合奏曲も充実しています。反面、中学校の合奏で中心的に指導するリコーダーやギターの取り扱いが和楽器の後であり、しかも、軽い扱いになっている点が課題として指摘されています。

2社目、「中学生の器楽」、教育芸術社です。内容については、楽器ガイド、構造、姿勢と構えなど、楽器ごとに統一的に記述されています。構成・分量についても、教材に偏りがなく、分量も適切であり、全体として調和のとれた構成になっています。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 器楽のほうで琴やら三味線、篠笛、尺八といった和楽器についても結構な分量で扱われているんですが、実際には学校のほうでそれらの楽器を演奏したりということはどのくらいあるのでしょうか。

加藤田無第二中学校副校長 各中学校では、おおよそ、時期にもよりますが、2学期あるいは3学期等々の時期に和楽器等を扱う機会、特にお正月を境にしてというふうなことが多いように聞いております。

実際に用意されているものとしては、和太鼓、琴、あるいは三味線、尺八等々といったところになります。ただ、学校によっていわゆる1クラス生徒分用意されている学校、あるいは本当に二、三本、数本しかないというふうな学校もございます。そのために、いわゆる個別に合奏するというふうな場面というものはなかなか現状では難しいというふうなことが指摘されております。

宮田委員 現実にほかのものだったらみんなそろっているということなんですか。ほかの楽器で。

加藤田無第二中学校副校長 例えばギターについては、各学校、クラス生徒数分、確保できているというふうなことはございます。

森本委員 今、やはり中心はアルトリコーダーが中心ということで、あとギターということで、和楽器に関しては、例えば教育出版などでは和楽器の合奏曲がたくさんあるというふうに書いてありますけれども、実際にはそれを演奏できる機会というのはないというふうに考えてよろしいんですか。

加藤田無第二中学校副校長 まず、リコーダーについては、取り扱いやすいというふうなこともあり、実際にアルトリコーダーをすべての生徒が利用しております。管楽器の基本ということです。また、ギターについては弦楽器の基本ということで、これについては個人持ちのものということでは難しいところがございますので、学校所有という形で対応しております。

なお、和楽器については、日本の伝統音楽は大変重視されているところではございますが、今申し上げた楽器等についても、それぞれが特徴があり、また音楽の教員についてはそれぞれ基本的な奏法については会得しているものの、やはり限られた時間の中で一つ一つについて多くの時間を割いて扱っていくということはなかなか困難な面があります。

また、和楽器については、いわゆる五線譜を使わないというふうな点もございますので、一つ一つを指導していくとなると、やはり時間数的に課題が残るかなというふうに考えています。

角田委員 となりますと、伝統音楽が非常に重要視されているけれども、中学校で取り扱う楽器はほとんどみんな十分な指導ができないということですか。

加藤田無第二中学校副校長 学校によっては、いわゆるすべての生徒数分を確保できているというふうな学校もございますが、ない学校については、その時期によって例えば貸し借りを行ったりとか、必要な対応をしながら、あるいは一つの楽器について複数で練習をすると

いうふうなことをしながら対応しているのはすべての学校で行っております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 であるならば、和楽器のことが大変取り扱い等々充実しているという教育出版も大切だとは思いますが、やっぱり教材に偏りがなくて分量的にも適切で全体的として調和がとれた構成となっている教育芸術社がいいでしょうか。

宮田委員 前の音楽・一般のほうも教育芸術社で、それとある種のセットで楽器のほうもやるということではいかがなんでしょうか。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

宮田委員からも御意見が出ましたが、お諮りをしたいと思いますが、そういう御意見を総合いたしまして、音楽・器楽合奏につきましても音楽・一般と同様に教育芸術社でよろしいんじゃないかなというふうに思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、音楽・器楽合奏は教育芸術社に決定いたしました。

次に、美術についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 美術の教科書は3社ございます。

1社目は、「美術」、開隆堂出版です。内容については、創作のための手順や技法の基礎的な知識が多く掲載され、安全やマナーにも触れるなど、授業の中で扱いやすい工夫がされています。構成・分量については、表現活動と鑑賞活動が内容構成ごとにバランスよく系統的に関連づけて配列されています。

2社目、「美術」、光村図書出版です。内容については、全学年を通じて身近なものを取り上げて親しみやすく、生徒の興味・関心を引き出す工夫があります。一方で、詩的な表現が多く、読み取るのに指導や国語の読解力が必要な箇所もあります。

3社目、「美術」、日本文教出版です。内容については、題材の幅が広く、発展的・応用的ではあるが、反面、美術への意欲・関心・態度に該当する学びの課題が見られないとの指摘があります。一方で、構成・分量については、作家と生徒作品のバランスがよく、表現活動と鑑賞活動とのバランスもよく、一体感があるとの指摘があります。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 新学習指導要領の中では言語活動の充実というのが言われていますけれども、美術において言語活動の充実という意味での教科書の配慮というか、そういうのはどういう部分で見られるんでしょうか。

宇野明保中学校副校長 3社とも言語活動ということでは十分配慮されていると言えますが、開隆堂の教科書におきましては、話し合ったり、作品同士を批評し合ったりという活動が積極的に行われているという点があります。すべての生徒作品に作者の工夫点などのコメントをつけたり、生徒作品だけではなくて作家の一言なども掲載することで、子どもたちが考えるヒントとなるようなことを言語からも積極的にやれるような工夫がされています。自分の

主題などについて発表し合ったり説明し合ったりする活動が豊富に取り上げられておりまして、開隆堂の教科書は極めて適切かと思えます。

角田委員 新学習指導要領では、我が国の美術文化に関する鑑賞指導の充実というのが述べられておりますけれども、授業の柱となる表現活動と鑑賞をバランスよく充実させるという面から見ても今おっしゃった開隆堂がいいということですか。

宇野明保中学校副校長 開隆堂の教科書は、2年生と3年生の教科書が一体になっています。2年生と3年生の一体化した学習を鑑賞と表現活動 その学習をより強化させるという意味が込められていると思えますが、表現と鑑賞の学習のそういった深まりを促すためにまとめているものと考えられます。効率よい学習が展開されるように示されているので、開隆堂という教科書は極めて適切かなと思えます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 今のお話で、あ、そうだなと思ったんですけれども、開隆堂は表現活動と鑑賞活動が内容構成ごとに系統的に関連づけられていますよね。だから、このように配列されていると本当に生徒も使いやすいのかなというふうに思いました。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

美術について採決いたします。これまでの質疑、それから御意見等から開隆堂出版でよろしいかと思えますが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、美術は開隆堂出版に決定いたしました。

次に、保健体育についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 保健体育の教科書は4社ございます。

1社は、「新しい保健体育」、東京書籍です。内容については、資料として別紙面を使った心肺蘇生法の手順の説明などがわかりやすい内容となっています。構成・分量では、資料は豊富である一方、その分、一つ一つの資料が小さくなってしまい、その注釈が狭いスペースに書き込まれるなど、文字が細かく使いづらい面があるとの指摘がありました。

2社目は、「中学校保健体育」、大日本図書です。内容については、各章ごとに多くの写真が掲載され、生徒の興味・関心を引き出すものとなっており、補足説明も豊富です。反面、構成・分量については、細かな資料と補足説明が多い分、各単元の1時間の授業構成としてはやや分量が多くなるという課題が見られます。

3社目、「保健体育」、大修館書店です。構成・分量については、巻末の「学習のまとめ」が問題形式になっていて、各自で学習内容を振り返るよう工夫されています。一方で、教科書のサイドスペースを広くメモ欄として扱い、教科書全体の余白が多くなり、その分だけ写真や資料、説明の量が少なくなっているなどの課題が見られます。

4社目は、「中学保健体育」、学研教育みらいです。内容については、本文、資料が精選され、基礎的・基本的な内容を学ぶ上で適切にまとめられています。構成・分量についても、見開き2ページで一つの項目が構成されていて、本文と資料とのバランスもよく、読みやす

い紙面構成となっています。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 実際に保健体育の授業においてこの教科書というのが、保健はある程度わかるんですが、それ以外の部分においてどのような使われ方をしているのか、実際にどれぐらい活用されているのでしょうか。

河合青嵐中学校校長 中学校の保健体育というのは、体育分野と保健分野があります。今お話がありましたように、保健分野では教科書を使うことが多くあります。同じように体育分野でも、今両方の保健も体育分野も教科書を使う部分も出てきていますので、授業の中で持ってきたりする部分も多少はあります。特に体育理論という部分につきましては、教科書を使って学習をしたりいたします。

また、今話がありましたどの程度ということですが、保健体育の授業というのは年間で105時間程度あります。3年間で315時間程度になるんですが、保健分野ですと3年間で48時間程度、教科書を使う形になります。それ以外に多少先ほど言った体育分野での体育理論の部分で使ったりすることがあります。

角田委員 私は保健分野のことでお聞きしたいんですけれども、保健分野では健康に影響することを学ぶということが重要ですが、医薬品には、特に薬物等についての指導も大切と考えるんですけれども、そういった面からどのような教科書が生徒にとって適切なのでしょうか。

河合青嵐中学校校長 やはり保健分野も含めて、生徒にとって学ぶ道筋ですとか、そして実際にその中でどうすればいいのかというようなことを考えたり、そういうことができる教科書が必要だと思っています。ですので、その中で具体的な子どもたちが興味・関心を覚えるような資料が出てきたりする、そういう意味では、今回、学研教育みらいの中では、薬物乱用の中で実際にそういう薬物等を使った人の直筆の文章が出てきたりしておりますので、子どもたちの興味・関心がそういう意味では高まってくる教科書だと私は思っています。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 今の学研教育みらいは、見開き2ページで一つの項目が構成されているし、本文と資料のバランスがとてもいいかなと。あと、文章表現がとても簡潔でわかりやすい紙面構成になっていていいなというふうに私は思いました。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

それでは、お諮りいたします。保健体育につきまして採決いたしたいと思っております。これまでの御質問、御意見、それから御説明等から学研教育みらいでよろしいかと思うんですが、いかがでございますでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、保健体育は学研教育みらいに決定いたしました。

次に、技術・家庭の技術分野についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 技術・家庭の技術分野の教科書は3社ございます。

1社目は、「新しい技術・家庭 技術分野」、東京書籍です。内容については、巻頭部分に技術科の関心・意欲を高めるガイダンスが扱われており、活用しやすくなっています。一方で、情報単元の内容について掲載量が少ない傾向があることが課題です。

2社目は、「技術・家庭 技術分野」、教育図書です。内容については、ものづくり分野が詳し過ぎるなど、内容にやや偏りが見られます。また、構成・分量については、情報技術の分野で絵図の説明が多く、全体的に資料不足の印象があります。

3社目、「技術・家庭（技術分野）」、開隆堂出版です。内容については、「参考」というコーナーやコラムが実生活に役立つことが多く、生徒の興味・関心を引く内容です。また、情報セキュリティの情報モラルについての取り扱いがわかりやすく示されており、活用しやすいものとなっています。使用上の便宜についても、教科書全編を通じて図や絵、写真の使い分けがよく理解しやすい表現になっています。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 木材加工などについてはどのくらい実際問題として授業でやっているのでしょうか。

大野ひばりが丘中学校校長 木材加工に関しての作業時間というのはかなりかかりますので、基本的には1年生の時期に扱うことが多いというふうになっています。必ずどこの学校でも取り扱っている内容ですが、やはり時間にも限りがありますので、基本的なことを中心に取り扱っているというのが現状です。

角田委員 生物の育成とか情報モラルについてはどういった教科書がよろしいんですか。ちょっと教えてください。

大野ひばりが丘中学校校長 まず、1点目の生物の育成に関しては、3社とも選択ではなく必修になっていますので取り扱っておりますが、基本的にその内容が非常にわかりやすく、また身近な栽培例というのがたくさん載っているという意味では、開隆堂がよいのではないかという意見が多く出ました。

また、情報関係につきましては、それぞれの教科書が情報モラルについて取り扱っております。ただ、セキュリティに関しましては、今回の教科書に関しては開隆堂のみが扱っているというふうに考えましたので、そういう点では開隆堂の教科書がやや有効ではないかというふうな印象を受けております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

宮田委員 これからのことを考えますと、あまり木工作業をするよりは、情報とか、セキュリティとか、そういうところを基礎的にきちっと据えておいたほうが将来の役に立つんじゃないかなという意味で、そのウエートが多いほうがよろしいんじゃないかと思っています。

竹尾委員長 今の御発言につきまして何かございますか。

大野ひばりが丘中学校校長 教科書として一番取り扱い内容が丁寧で細かく扱っているのは、やはり開隆堂が一番よかったのではないかというふうに把握しております。

角田委員 私も、実習例が非常に豊富で、完成写真が示されているというのは非常にイメージもつかみやすいし、取り組みやすい構成を工夫しているなというふうに関隆堂では思いました。情報の活用についても、安全性が大切ですし、これは評価したいなと思います。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

ここで技術・家庭の技術分野についての採決いたしたいと思います。これまでの御質疑、御意見、御説明等から開隆堂出版でよろしいかと思いますが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、技術・家庭の技術分野は開隆堂出版に決定いたしました。

次に、技術・家庭の家庭分野についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 技術・家庭の家庭分野の教科書は3社ございます。

1社目、「新しい技術・家庭 家庭分野」、東京書籍です。内容については、主となる調理と組み合わせの調理が同じページにあり、わかりやすくなっています。また、写真も大きく使いやすいものとなっています。一方で、構成・分量については、未来に生きる生徒の工夫する教材等や消費者としての分野の分量がやや少ない傾向が見られ、課題として指摘されています。

2社目、「技術・家庭 家庭分野」、教育図書です。内容については、調理の実習例が生活に即した内容が多く、実生活に役立つ内容となっています。また、情報量も多いものとなっています。使用上の便宜については、全編にわたりイラストは多いものの、写真資料が少ないので、視覚的に生徒の興味・関心を引き出す上では弱い面があります。

3社目は、「技術・家庭（家庭分野）」、開隆堂出版です。内容については、各单元において生徒の興味・関心を引き出しやすく、資料が具体的で扱いやすい内容となっています。構成・分量については、分量も豊富で、单元ごとにある目標、学習展開、参考などがわかりやすく配置されているとともに、生活の課題と実践の例が多く掲載されていて、課題に取り組みやすく、実践力をつけやすい構成となっています。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 調理なんかは具体的にどのくらいやられているんでしょうか。

大野ひばりが丘中学校校長 今、調理をどの時期に入れるかというのは、それぞれの学校によって差はあるのかもしれませんが、やはり基本的には2年生ぐらいで何回かにわたって取り扱っています。やはり実習の中では、子どもたちが非常に喜ぶものなので、必ずどの学校でも取り扱っていると考えます。

森本委員 今おっしゃられた家庭科の実習例は、結構以前に比べてすごくたくさん数が豊富に扱われているなという感じはしたんですけども、それを全部扱うというよりは、その中の本当にピックアップしたものを扱うというふうを考えてよろしいんですか。

大野ひばりが丘中学校校長 すべて扱うことに関しましては、先ほどの木材加工と同じように、時間的にやはり無理があります。ただ、やはりいろいろな例を参考にすることによって

子どもたちの興味を引き上げていって、例えば家庭の中でもそれを生かしてもらおうというふうにつながっているというふうに考えています。

角田委員 ちょっと難しい問題かもしれないんですけども、現在、一般社会で家族形態の変化だとか家族間の問題が非常に複雑化していますよね。この中で、中学生として家族や家庭でのあり方とか触れ合い方が学べる教科書というのは、どんな教科書が適切なんでしょうか。

大野ひばりが丘中学校校長 家族に関しての記述の部分については、それぞれの教科書が取り扱っています。それから、幼児に関しても、新たにそれぞれの教科書がどういうふうに取り扱うか工夫を凝らしています。ただ、将来、少子化とか、高齢化、あるいはそういう中で子どもを育てていくような環境が生まれてくるというような意味合いで考えていくと、やはりお父さんもお母さんも働いている中で子育てが進んでいくというような考え方を中学生の間から少しずつ考えさせていく必要があるのではないかとこのように思っています。

そういう意味では、男女平等参画社会に関しての記述に関しては、触れてはいるんですけども、やはり一番多く取り扱っていたのは開隆堂ではないかとこのように考えています。そういう点では、やはり意識づけという意味で考えていくと、使いやすい教科書ではないかと考えます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

宮田委員 これからの社会を考えますと、ますます女性に働いてもらうようになると思われますね。総人口が減りますから、労働人口のことを考えましても、そうしますと、従来だったら男と女で、男はあまりやらなくてもいいというような調理とか、ちょっとしたボタンをつけるといったようなものも平等にきちっと技術として習得させておく必要があるんじゃないかと思えます。そういう意味で、そういうことが明確になっているような教科書がよろしいと思えます。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

採決に移りたいと思います。ただいままでの御質問、御意見、それから御説明等から、技術・家庭の家庭分野につきましては開隆堂出版でよろしいのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、技術・家庭の家庭分野は開隆堂出版に決定いたしました。

次に、外国語の英語についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

清水教育指導課長 外国語の英語の教科書は6社ございます。

1社目は、「NEW HORIZON English Course」、東京書籍です。内容については、中学生にとって身近な話題が多く、バラエティーに富んでおり、生徒が興味を持って学習できます。構成・分量については、一つの単元の中に異なる文法事項が入っている箇所があり、生徒がやや混乱する可能性があります。

2社目は、「SUNSHINE ENGLISH COURSE」、開隆堂出版です。内容については、題材が外

国文化だけではなく日本文化についても多く扱っていたり、同年代の話題や最新の話題など、生徒が興味を持って学習できる内容となっています。一方、構成については、早い段階で指導することが望ましい「i s」が1年2学期まで扱われず、入門期の指導にやや支障があることが課題として指摘されています。

3社目、「TOTAL ENGLISH New Edition」、学校図書です。内容については、比較的身近な話題が取り上げられており、書くことの活動につなげやすい内容となっています。一方で、構成・分量については、読むことが中心となるレッスンの英文の分量がやや少ないなどの課題が見られます。

4社目、「NEW CROWN ENGLISH SERIES」、三省堂です。内容については、題材については、異文化理解を深め、日本の伝統文化、自然や社会問題などさまざまな分野を扱っており、発達段階に応じて生徒の興味・関心を引く内容が厳選されています。また、構成・分量についても、パートごとに聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの4領域の活動がバランスよく提示され、コミュニケーション能力を育成しやすい構成となっています。

5社目、「ONE WORLD English Course」、教育出版です。内容については、題材は生徒の身近な問題や環境、福祉、平和問題等、多岐にわたっており、生徒の興味・関心を引きやすい内容となっています。一方、表記・表現、使用上の便宜については、巻末資料が少なく、構成がやや見づらいなどの課題が指摘されています。

6社目は、「COLUMBUS 21 ENGLISH COURSE」、光村図書出版です。内容については、内容が登場人物の日常生活に焦点を当てているため、身近に感じることができる工夫が見られます。一方で、構成・分量について、第1学年の導入ページで英文が多用されているため、小学校との円滑な接続が図りにくいなどの課題が指摘されています。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 今もう既に小学校のほうで英語をある程度子どもたちはやっていますし、これからは高学年は必修ということで上がってくると思うんですが、そういうことを受けてきた1年生に対して導入を図るという意味でふさわしい教科書というのはどういった教科書になるんでしょうか。

大槻柳沢中学校副校長 小学校の英語活動を踏まえた教科書はどういうものがふさわしいかという御質問についてですが、御存じのとおり、小学校では体験的な活動を通してコミュニケーション能力の素地を養うということが目的として行われております。したがって、小学校段階で文字を導入するということはほとんどございません。現在小学校で使われている英語ノートについても、文字の導入というのはほとんどなされていないという現状がございます。そういった意味では、導入の段階、教科書の最初の段階であまり英文、あるいは英語を多用されていない教科書がふさわしいかというふうに考えています。その意味では、三省堂の教科書は非常に評価が高いと考えております。

また、三省堂の教科書はLESSON 3まで英語ノートの形式を一部取り扱っておりまして、非常に小学校の英語ノートを活用してきた生徒たちにとっては扱いやすい構成になっているというふうに考えております。

角田委員 確認と質問なのですが、外国語学科というのは年間の時数が全学年105時間から140時間に増加していますよね。これ、教科書の内容も増えているようなんですけれども、現行の聞く・話すに加えて読む・書くが増えたからですか。であるとすれば、バランスよく指導するためにはどんな教科書が、やはり三省堂でしょうかということなんです。

大槻柳沢中学校副校長 105時間から140時間に増えたということで、分量が増えた部分についての御質問ですが、御指摘のとおり、来年度から140時間に全学年が英語の時間は増えることになっております。例えば現在西東京市が採択しています三省堂の教科書は115ページになっております。ただ、新しい三省堂の教科書でいきますと143ページ、30ページほど教科書の分量が増えているという現状がございます。

これは、ただ単に聞くこと・話すことが今まで厚くて、読むこと・書くことが薄かったからではないわけですが、やはり単語の量も900語から1,200語に増えていくというようなこともございますし、週1時間時間数が増えるということで、聞くこと・話すこと・読むこと・書くことの四つの領域をバランスよく1時間の中でも育成していくということが大きな目的になっております。

そういった意味では、どの教科書も非常に工夫をされておりますが、特に三省堂の教科書については、一つのレッスンの中に聞くこと・話すこと・読むこと・書くことという四つの活動をバランスよく配置しているというところでは評価が高い結果が出ておりました。

以上です。

森本委員 例えばCOLUMBUSなどでは会話がとてもフランクというか、本当に実際の会話でよく使われるような表現がされているんですけども、そちらはやはり指導するという意味ではやりづらいということなののでしょうか。これからのコミュニケーションの能力とかを考えれば、本当はそういうフランクな会話ができただけがいいんじゃないかという思いもするんですが、その辺の考えはいかがなんでしょうか。

大槻柳沢中学校副校長 御指摘のCOLUMBUS、光村図書でございますが、ユニットが七つのユニットがございまして、その中の六つのユニットで会話を中心に、ほとんどのページが会話で進んできているというような構成になっております。ただし、これはどの教科書においても会話を取り扱っておりまして、例えば三省堂でしたらLESSON8、八つの課があるわけですが、この八つの課すべてにおいて会話のページがございます。これはほかの教科書でも同じような取り扱いになっています。ただし、英語は会話を読むだけではなく、例えば説明文や物語文、あるいは事実に基づいたレポート等、さまざまな形式の文章、英語に触れさせたいというふうに考えております。そういった意味では、少しこの光村図書は会話が多いのではないかと。厚いという部分では、その点の指導はしづらいというふうに考えております。

宮田委員 これからの社会を考えますと、ますますグローバル化が進みまして、外国の方々とのコミュニケーションを図ることが多くなってくると思うんですね。そのときにやはり標準語的なものが英語になるだろうと、今もそうですけれども、ますますそういうことになると思います。そうしますと、英語を教えるということは、極端に言えば、その人にきちっと教えるとその人の人生を決めるということにも関係するような状況に今後なってくると思うんですね。そのときに私はヒアリングができないと これは私自身がしょ

っちゅうアメリカへ行って、向こうが何を言っているかわからないと笑ってごまかすという話なのですが、会話が次のときに進まないわけです。だから、バランスというのはどういう意味合いがよくわからないんですけれども、相手が何を言うか、それから、赤ちゃんだって、あっという間に、3歳ぐらいまでにいろんなことを覚えるのは、いつも親が話しかけているから、ヒアリングから始まっていくと思うんですけれども、そういう意味でのバランスというのはどういうふうにお考えなんでしょうか。

大槻柳沢中学校副校長 四つの領域のバランスという御質問でございますけれども、これは確かに御指摘のとおり、赤ちゃんは聞くところから、しゃべることはできなくても、たくさんインプット、聞くことを通してしゃべれるようになっていくというような過程がございます。ただ、中学校においては、学習というような一面もございます。そういう意味では、当然教科書の構成としては最初はかなり部分でリスニング、聞くこと、それから話すことに重点を置いて1年生をスタートしているというのが教科書の構成にもなっております。ただし、小学校の英語活動を実際にはしております。その小学校の英語活動では、聞くことと話すことにより重点を置いているというのが現在進行している外国語活動の現状でもございます。御指摘の聞くこと、そういうことに重点を置くべきだという、そういう考え方が今進行しているというような我々としても考えでもおりますし、我々としては非常に歓迎をしているところでございます。

以上です。

宮田委員 という意味では三省堂はよろしいんですか。

大槻柳沢中学校副校長 この三省堂は、そういう意味ではどのレッスンにも必ず聞くことの活動を押さえております。また、それを踏まえて話すことの活動を準備しているという意味では、非常にすぐれているというふうにご考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論を終結します。

それでは、外国語の英語につきまして採決いたします。これまでの御質疑、御意見から三省堂でよろしいかと思うんですが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、外国語の英語は三省堂に決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました教科書につきまして、私から確認のために申し上げます。

国語は三省堂、書写は学校図書、社会・地理的分野は教育出版、社会・歴史的分野は教育出版、社会・公民的分野は清水書院、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は大日本図書、音楽・一般は教育芸術社、音楽・器楽合奏も教育芸術社、美術は開隆堂出版、保健体育は学研教育みらい、技術・家庭の技術分野は開隆堂出版、技術・家庭の家庭分野は開隆堂出版、外国語は三省堂に決定しました。

議案第23号は以上のとおりでございます。

竹尾委員長 日程第4 議案第24号 平成24年度使用西東京市立小・中学校特別支援学

級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

手塚教育長職務代理者 議案第24号 平成24年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第6号、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号及び学校教育法附則第9条に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、毎年採択することになっております。

本議案は、平成24年度に特別支援学級の設置校ごとに使用いたします小学校、中学校の教科用図書を採択するものでございます。

この特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に規定する特別支援学級の使用する教科用図書の特例で、文部科学省の検定外の図書でも使用することができることとなっております。これは特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達段階などに合わせた指導を行うためでございます。

詳細につきましては事務局の担当課長より説明をいたささせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。

補足説明を求めます。

岡本統括指導主事 それでは、教育長職務代理者に補足いたしまして、私から説明させていただきます。

採択の流れについて補足させていただきます。

まず、特別支援学級の設置校ごとに校長を中心とした図書研究会を置き、特別支援学級的全教員で平成24年度に使用する教科用図書の調査研究を行い、調査資料を作成して、教育長職務代理者に提出いたしました。次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の図書研究会から提出された学校別調査資料について調査研究を行いました。

教科用図書調査委員会の委員は10名で、特別支援学級設置校の校長または副校長と各校長から推薦された教諭等の1名で構成されています。委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜の3点とし、児童・生徒の発達の段階や能力、特性等の実態に応じて適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数、内容の範囲などについても、小学校、中学校ごとだけでなく、小中学校間でも検討し、報告書を作成して、教育長職務代理者に提出いたしました。

次に、教科用図書一覧の記載内容について、例を挙げて御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページの田無小学校わかば学級を御覧ください。国語の第1学年から第5学年にある同成社の「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』入門編1」から「『こくご』3」は、特別支援学校等に合わせた内容の図書であり、第1学年からの指導の一貫性を踏まえて選定しております。

恐れ入りますが、1ページめくっていただきました右側、東小学校あすなる学級を御覧く

ださい。国語や書写の第1学年に「検定本」、「平成23年度採択本」とありますが、これは昨年度に採択いただきました通常の学級で使用する教科用図書と同じものを使用するというでございます。

また、国語の第5学年の書名に「こくご」という表記がございます。これは、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものがございます。特別支援学級では、この文部科学省著作教科書以外にも、小学校教科用図書や一般図書からの選定も可能となっております。

最後に、昨年度との主な変更点について御説明いたします。

恐れ入りますが、1ページ目にお戻りください。小学校では、田無小学校わかば学級の国語の第6学年を「さ・え・ら図書館/国語 話してみようよ!」に変更しております。これは、高学年になって話す力をより一層高めるための学習を充実させるためのものがございます。

1枚めくっていただいて左側、中原小学校つくし学級の書写の第5・第6学年を「漢字がたのしくなる本ワーク1・2」に変更しております。これは、漢字に対してより一層興味・関心を持たせるとともに、楽しみながら漢字の読み書き練習ができるようにするためのものがございます。

続きまして、東小学校あすなろ学級の算数、第5学年を「とけいのえほん」に変更しております。これは、時計の読み方などを段階的に繰り返し指導することができ、時計への関心をもつ学習を充実させることを考慮したものでございます。

中学校では、田無第一中学校I組の数学、第2学年を「学ぼう!算数高学年用上5年改訂版」に変更しております。これは、小学校での学習内容の繰り返し指導により、さらなる基礎・基本の定着を図ることをねらったものでございます。

また、英語の第3学年を「新・学研の英語ずかん4巻 おもしろかいわ」に変更しております。これは、言葉の数を増やし、英語での会話を楽しむことができるようにするためのものがございます。

最後に、保谷中学校のびる学級では、数学の第1・第2学年を「さんすうだいすきあそぶ・つくる・しらべる」に変更しております。このシリーズは、身近な題材を取り上げ、生徒が親しみながら意欲的に学習できる内容になっており、実生活に役立つ知識・技能を身につけさせることをねらいとしたものでございます。

私からは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 先ほどありましたけれども、小中学校一緒に考えていかれているということですが、例えば中学校1年生の教材を選ぶ場合などはやはり小学校の6年生の現状などを踏まえて選ばれているという解釈でよろしいでしょうか。

穴戸田無小学校校長 各学校の実態に合わせてということで審議いたしましたけれども、やっぱり小学校の段階を超えて中学に行くということを前提に考え、その辺の系統性も含めて審議させていただきました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 それぞれの学校の児童・生徒の発達の特質や実情に応じた教科書がきちっとこれだけ選ばれているのですから、私はこのまま採択してよろしいんじゃないかと思います。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結します。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第24号 平成24年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について、は原案のとおり可決されました。

それでは、暫時休憩に入りたいと思います。

午後 4 時 2 3 分 休 憩

午後 4 時 2 7 分 再 開

竹尾委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

竹尾委員長 日程第5 請願第1号 平成23年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願、日程第6 請願第2号 平成23年度中学校公民教科書採択につき我が国の領土問題を正しく記載している教科書の採択を求める請願、及び日程第7 請願第4号 公正で開かれた教科書採択を求める陳情書につきましては、いずれも中学校教科用図書採択の関係の請願でありますことから、一括して審議いたします。

請願第1号及び請願第2号は前回からの継続案件となっております。事務局から意見がありましたらお願いいたします。

清水教育指導課長 説明いたします。

教科用図書の採択は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号にのっとり、採択権者である教育委員会がみずからの責任と権限において適正かつ公正に行われるべきものであり、本市の採択事務は西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号にのっとり、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づいて公正に行われております。

なお、請願・陳情に限らず、教育委員会にいただいた御意見、お便りにつきましては、教育委員も閲覧していることを申し添えます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。これより一括質疑を受けます。

宮田委員 質問というより意見なんです、三つの請願書ともにそれなりにいいことも書いてございますが、私はそういったような中身も十分考えた上で相当の時間を費やしてこの採択に臨んでおります。そういう意味では、この請願書というのはもう既に請願されるまでもなくやっていると。一部は法律にちょっと従わない、だめなところもありますが、基本的なところではもう既にやっているということからかんがみますと、これは採択しないということ意見を述べてさせていただきます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論を終結します。

先ほど教育指導課長の説明にもありましたとおり、中学校教科用図書の採択につきましては、教育委員会の職務権限として行われるものであります。その採択事務は西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づいて公平・公正に行われるものでございます。このたび中学校教科用図書採択につきましても、同様の考え方で先ほど採決をしたところでございます。

これより請願第1号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手がありません。よって、請願第1号 平成23年度中学歴史教科書採択につき教育基本法・学習指導要領の目標に最も適した教科書の採択を求める請願、については不採択と決定します。

続きまして、請願第2号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なしでございます。よって、請願第2号 平成23年度中学校公民教科書採択につき我が国の領土問題を正しく記載している教科書の採択を求める請願、につきましては不採択と決定しました。

続きまして、請願第4号を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手なしでございます。よって、請願第4号 公正で開かれた教科書採択を求める陳情書、については不採択といたします。

竹尾委員長 日程第8 報告事項に入りたいと思います。質疑は後ほど一括して行いますので、順次説明をお願いいたします。

(1) 第2回市議会定例会報告を願います。

手塚教育長職務代理者 それでは、平成23年市議会第2回定例会に関しまして御報告いたします。

平成23年市議会第2回定例会は、本年の6月3日から6月22日まで開催をされました。

初めに、条例関係でございますが、教育委員会が申し出をし、市長が提案した条例につきましては、ございませんでした。

請願・陳情につきましては、市内教育施設の土壌・水質調査に関する陳情1件がございました。内容といたしましては、市内の教育施設 学校でございますが の校庭及びプールについて、放射能の測定をし、その結果を公表することを陳情とされたものでございます。文教厚生委員会に付託され、御審議いただいた結果、「児童・生徒の安全・安心を守るため、早期に対策を講ずるよう努力されたい」という意見を付して趣旨採択となっております。

続きまして、一般質問でございますが、6月6日から9日までの4日間一般質問が行われました。教育関係では20名の議員から質問がございました。

主な内容でございますが、今回の定例会では東日本大震災に関する御質問を多くいただいております。大震災発生後の市内小中学校の児童・生徒の状況や学校施設の状況、児童・生徒の帰宅時の対応など、また福島第一原発事故による放射能の学校への影響や教育委員会の

対応など、さまざまな視点による御質問をいただきました。

そのほかには、学校施設の適正規模・適正配置、中原小学校・ひばりが丘中学校の建てかえ、中学校完全給食の実施状況、小中学校の空調設備の整備事業、小学校1年生の35人学級、放課後子どもプランなど、多岐にわたっております。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照願いたいと思っております。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 引き続きまして、市内小中学校校庭及びプールの放射線の測定結果について、を議題といたします。

山本学校運営課長 報告事項(2)市内小中学校校庭及びプールの放射線の測定結果について、御報告いたします。

第6回定例会において上程されました請願第3号 保育園、学校、公園等における土壌及び水場の放射性物質調査を求める行政陳情が教育委員会に係る部分について趣旨採択されたことを受けまして、7月4日から7月14日にかけて全小中学校において、地表5センチ及び1メートルの高さで空間放射線測定を実施いたしました。使用機器は東京都から貸与されましたDose RAE 2 PRM - 1200であり、東京都が都内100箇所を測定した際に使用したシンチレーション式サーベイメーターより高目に測定されると言われておりますが、地上5センチで毎時0.04マイクロシーベルトから毎時0.07マイクロシーベルト、地上1メートルで毎時0.05マイクロシーベルトから毎時0.08マイクロシーベルトであり、文部科学省が示す「福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について」に記載されている児童・生徒が受ける線量の目標値である年間1ミリシーベルトを下回っております。

次に、プール水放射性物質測定につきましては、業者に委託いたしまして、7月7日から8日にかけて実施いたしました。プールの2箇所で採水いたしまして、ヨウ素、セシウム134、セシウム137を測定いたしましたが、いずれも「不検出」となっております。

以上、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 続きまして、「全員参加の地域づくりについて(提言)」について、を議題といたします。

磯崎社会教育課長 それでは、私のほうから、社会教育委員の会議から提出されました「全員参加の地域づくりを目指して」の提言について御報告いたします。

このたびの提言につきましては、社会教育委員の会議において自主研究テーマとして決定したもので、約1年間をかけて調査研究、議論を行い、6月に提言としてまとめたものでございます。

提言内容の対応につきまして御説明申し上げます。

孤独死や自殺などが増えている現状において、人と人、人と地域との結びつきの重要性が改めてクローズアップされており、その結びつきを強めるためには地域づくりが必要であるとの考え方から、「全員参加の地域づくりを目指して」をテーマとして、西東京市において行われている地域活動の現状と課題を調査し、提言を行うということになりました。

調査した地域活動は、小学校通学区を単位とする住民の福祉を目的とした自主的な組織の

「ふれあいのまちづくり事業」と、小学校を拠点として地域住民の生涯学習活動を促進するために社会教育課が委託実施している「地域生涯学習事業」でございます。

この二つの地域活動の調査を踏まえ、全員参加の地域づくりを進めるために必要な視点として、「地域ネットワーク」と「担い手の育成」に着目し、理解を深めるための研修を開催しました。

これらの調査、研修結果、地域の人々の触れ合い、学び合いを日常的に地域活動として行うことにより、地域に愛着を持つことになるし、さまざまな地域課題に市民がみずからの力で取り組み、解決していく地域へと発展していく。これこそが全員参加の地域づくりと言えるだろうし、その実現のために地域で展開されているさまざまな活動を前進させることが肝要であるとしております。

全員参加の地域づくりを進めるために、1点目として、活動拠点は不可欠で、複数の地域活動が同じ拠点で活動することで情報交換などが図られ、多分野と融合した活動や大きな地域づくりに発展する可能性があるので、学校及び行政には小学校を拠点とした地域づくりについてより一層の理解と支援を求めたいとしております。

2点目として、全員参加の地域づくりを進めるためには、すべての地域住民に地域活動の情報を提供し、参加を呼びかけることが大切になる。そのために、情報提供の方法を研究し、充実を図る必要があるとしております。

3点目といたしましては、地域活動を進める上で重要なのは担い手であるが、後継者不足が課題になっていることから、魅力ある事業の企画や多くの世代の事業参加、また行政側による講演会などの企画、地域づくりの機運の醸成、人材発掘・育成が必要であるとしております。

4点目として、地域内外にネットワークをつくることで、さまざまな情報やアイデアが行き交い、事業や組織を活性化し、さらに複数の組織が共同で事業を企画し、実施することを可能とし、より大きな地域づくりが展望できるとしております。

最後に、東日本大震災によって地域のきずななどの重要性が再認識されたが、市民が自分の生活する地域に関心を持ち、地域づくりの活動に主体的に参加するようになるには時間がかかるであろう。行政には長期的な展望に立って着実に地域づくりを支援していくことを期待したいとしております。

社会教育課といたしましては、この提言を受けまして、今後の社会教育施策の参考とさせていただきます。

以上、報告とさせていただきます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 プールの放射性物質は不検出ということで大変結構だと思うんですけども、これは夏になって、子どもたちが泳ぐようになってから取りかえた結果でしょうか。

山本学校運営課長 本市の場合、プールの水は防火貯水槽を兼ねております。したがって、プールの時期になりますと、これは業者に委託しておりますが、6月中に一斉に水を入れかえまして、プールそのものを洗浄にかけます。その結果、新しい水を入れまして、プールの使用に供するというような手順になっております。

竹尾委員長 この数値は。

山本学校運営課長 すみません。この数値につきましては、したがいまして、プールの水を全部入れかえた後の数値でございます。

宮田委員 それはいつですか。そうすると、ふたをしていないから水そのものは1箇月ぐらいいは一応空气中に暴露されていたわけですよね。その間、放射性物質が降ってこなかったという意味合いもあるわけですね。

山本学校運営課長 今御指摘のとおりでございます。6月1日から6月のおよそ月末までにかけて、各学校ばらばらでございますが、掃除をして水を入れかえております。したがいまして、早い学校につきましては、今御指摘のとおり、1箇月程度このままの状態であったというところでございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

以上で報告事項を終わります。

竹尾委員長 日程第9 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。何かございますでしょうか。ありましたら御発言願います。 質疑を終結します。

以上で日程第9 その他、を終わりいたします。

以上をもちまして平成23年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後4時44分閉会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署名委員